

事務連絡  
令和4年1月27日

各高齢者施設・住まい  
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

令和4年10月以降の介護職員の処遇改善に係る措置について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和4年1月19日付けで厚生労働省老健局老人保健課から別添のと通りの事務連絡がありましたのでお知らせします。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

**【掲載場所】**

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 19. 補助金・助成金

→ 介護職員処遇改善支援補助金（交付金）

<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib.asp?topid=28>

※同様の内容について、0. 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算のカテゴリー内にも記載しております。

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 内線4852～4854

保健・居住施設グループ 内線4857～4859

在宅サービスグループ 内線4841～4843